



## § 1 難防除雑草「ヒレタゴボウ」について

近年水稲の圃場において黄色い花が咲く「ヒレタゴボウ」がよくみられるようになりました。今月はこの難防除雑草である「ヒレタゴボウ」の特徴と、防除手段についてご紹介します。

ヒレタゴボウは熱帯アメリカ原産のアカバナ科チョウジタデ属の一年生草本（別名：アメリカスキンバイ）です。在来種のチョウジタデ（別名：タゴボウ）に類似していますが、葉の基部が茎の稜に続いていて翼（ヒレ）のようになっていることから「ヒレタゴボウ」の名称になっています。しかし、花径は大きく2cm程度、花弁は4枚で、8月から9月にかけて花が咲き、群生していることが多い草です。1950年頃に四国で発見され、現在では関東以西の水田や湿地帯で生える外来種です。草はよく枝分かかれし、高さ1m以上になります。しかし、環境や季節によっては地面すれすれでも開花することがあります。田んぼにおいては、一般的に移植後湛水深があればほとんど発生しませんが、田面が露出する中干頃に発生してきます。その他にも、水田畦畔や水稲の刈後、秋起こし後の圃場でも発生がみられます。



### 特徴

葉：葉はハート形または円形で、水面に浮かんでいます。縁に細かい鋸歯があることが多いです。

花：花は直径約3～4cmで、鮮やかな黄色です。花弁は4枚あり、フリンジ状の縁取りが特徴です。

茎：茎は細長く、節ごとに根を下ろすことができます。

生育環境：主に浅い水域や湿地に生育し、水質汚染に強い適応性を持っています。

### <田んぼにおける防除>

発生時期が遅いので、植え付け直後の除草剤だけで発生を抑制することは難しく、中干後に中後期剤を使用する必要があります。また、一年生雑草なので、種を落とす前に除草することで翌年の発生を抑えることが出来るので、特に刈り取りの遅い圃場や、畦畔に発生した場合には早めに除草しておくことが肝要です。発生が多かった圃場では、刈後後に除草剤散布をすることで、翌年の発生密度を抑えることができます。



### <効果的な中後期除草剤>

ハサグラン粒剤	収穫 60 日前まで	落水散布 / ごく浅く湛水して散布
ハサグラン液剤	収穫 50 日前まで	落水散布 / ごく浅く湛水して散布
クリンチャーバス ME 液剤	収穫 50 日前まで	落水散布 / ごく浅く湛水して散布
トメバス MF 液剤	収穫 50 日前まで	落水散布 / ごく浅く湛水して散布
ウイートコアジャンホ <sup>®</sup>	収穫 60 日前まで	湛水散布
ウイートコア1キロ粒剤	収穫 60 日前まで	湛水散布
ロイヤント乳剤	収穫 45 日前まで	落水散布 / ごく浅く湛水して散布 / 湛水散布
ルナクロス 1 キロ粒剤	収穫 45 日前まで	ごく浅く湛水して散布 / 湛水散布
アトカラ S ジャンホ <sup>®</sup> MX	収穫 45 日前まで	湛水散布

## § 2 農薬散布用ドローン安全運航：事故多発・要注意

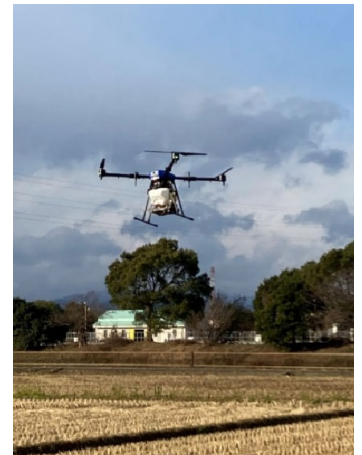
今年も麦の防除が始まり、あちらこちらでドローンによる散布が始まりました。年々散布面積も増加しておりますが、それに伴い事故の発生も多くなってきております。今月は農薬工業会から公表された「ドローンによる農薬散布を安全に行うためのポイント」をご紹介します。

農林水産省の推計によると、ドローンによる農薬などの散布面積は急激に増加しています。2016年度は684haであったのが、17年度には9690haと約14倍となり、その後もほぼ倍のペースで増加しており、20年度には11万9500haと推計されています。ドローンで散布可能な農薬の登録数は22年3月現在で1050(水稲・麦向け568、野菜向け250)となっており、今後もその数は増えていくと思われます。農水省も、農作業の省力化を進めるなかで、ドローンでの農薬散布面積を100万haに拡大するという目標を掲げており、今後ますますその需要と実績は多くなっていくと思われます。

そんな状況下、ドローンによる農薬散布中の事故が増えてきており、農水省や関係団体も安全対策を呼び掛けています。事故の発生傾向としては、の農薬散布中の事故が50%、機体の離陸直後の事故が30%、散布するために移動中の事故が15%となっております。事故の原因としては、1)オペレーターの操作ミス、2)ナビゲーター(補助者)との伝達不足・連携ミス、3)事前の飛行準備不足・確認不足、4)作業者の体調不良等が挙げられています。

### <主な注意事項>

- 1) ドローンの登録と点検の確認
  - ・ 機体登録、登録番号表示の実施
  - ・ 飛行の許可申請の実施
- 2) 周辺の安全確保
  - ・ 散布地域の作業地図の用意
  - ・ 散布日の天気予報、風向き、風速の確認
- 3) 使用薬剤の正しい選定と安全使用
  - ・ 使用の農薬の登録内容(使用回数、希釈倍率等)の確認
  - ・ 必要な水量と薬剤量の手配
- 4) 作業者の安全確保
  - ・ 保護具の着用：ヘルメット、長袖作業着
  - ・ 熱中症対策の実施
- 5) 散布後の後片付けの徹底
  - ・ 農薬の空容器の適正な処分
  - ・ 飛行日誌への記録
  - ・ 飛行後の機体点検の実施



### <事故を起こした場合の対応>

- 1) 無人航空機による事故・重大インシデント(航空法関連)  
国(国土交通省)への報告
  - ・ 電線、電柱など第三者物件に危害・損傷が発生(警察にも連絡)
  - ・ 操縦者、関係者もしくは第三者に危害を加えた(人命救助が最優先)
  - ・ 航空機との接近事案の発生
  - ・ 機体の不具合での制御不能：強風などの環境要因や確認不足、操作ミスは除く。
- 2) 空中散布における農薬事故(農薬関連)：各都道府県の農薬指導部局へ報告
  - ・ 農薬の飛散(ドリフト)や農薬の流出等農薬に起因する事例
  - ・ 事故等の報告はこちらから、ドローン情報基盤システム (<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/>)

いずれにしても事故のないように、事前の準備、確認をしっかりとすることが大切です。万が一事故が発生した場合には、適切な処置の実施と関係部署・団体への連絡・報告を必ず行うようにしてください。